

第一回定例町議会

五十四年度予算など決まる

昭和五十四年度第一回定例町議会が、三月十二日から二十日までの会期で開かれ、昭和五十四年度麻生町一般会計予算などの議案が原案どおり可決されたほか、請願審査、一般質問もおこなわれました。

〔議案第8号〕
麻生町外四ヶ町村公平委員会委員の選任について
公平委員会委員の山口省吾氏（麻生町大字蔵川71歳）と小沼忠男氏（潮来町大字水原64歳）が三月十五日任期満了となったため同氏を再選して議会の同意を求めたものです。（議案第9号）
麻生町税条例の一部を改正する条例
特別土地保有税は、これまで土地の合計面積が一万平方米に満たない土地所有者等に対して免税となっていたが、これを合計面積五平方メートルと改め、条例の一部を改正したものです。（議案第10号）
麻生町立小中学校設置条例の一部を改正する条例
町立大和第一小学校と小高小学校の校舎移転にともなう所在地を改め、小高小学校の所轄区域が大字島並を除く小高全域となっていたものを小高地区全域と改めたもので、

〔議案第11号〕
昭和五十四年度麻生町一般会計予算
一般会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十四億二千八百七十一万一千円と定めたものです。（議案第12号）
昭和五十四年度麻生町国民健康保険特別会計予算
事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ七億九百六十六万八千円と改めたものです。（議案第13号）
昭和五十四年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計予算
〔議案第14号〕
昭和五十四年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計予算
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十七万七千円と定めたものです。（議案第15号）
麻生町道路線の廃止について
これは羽黒山公園の都市公園道路および大和第二小学校舎建設にともなう一部町道路線が廃止となるものです。（議案第16号）
昭和五十三年度麻生町一般会計補正予算（第六号）
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ一億四千六百八十四万一千円を減額し、歳入歳出それぞれ二十五億九千七百四十三万七千円としたものである。（議案第17号）
昭和五十三年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計補正予算（第一号）
資本的支出に五十一万一千円を追加し、当年度損益勘定留保資金五百四十四万九千円、減債積立金百万円、建設改良積立金百万円と改めたものです。（請願第1号）
大型スーパー進出阻止についての請願
Kストアー麻生店の出店促進賛成についての陳情書が町長あて提出されていますが、請願については審査の結果、「大型スーパー進出問題特別委員会」を設置してこれに付託し継続審議することになりました。

〔議案第15号〕
麻生町道路線の廃止について
これは羽黒山公園の都市公園道路および大和第二小学校舎建設にともなう一部町道路線が廃止となるものです。（議案第16号）
昭和五十三年度麻生町一般会計補正予算（第六号）
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ一億四千六百八十四万一千円を減額し、歳入歳出それぞれ二十五億九千七百四十三万七千円としたものである。（議案第17号）
昭和五十三年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計補正予算（第一号）
資本的支出に五十一万一千円を追加し、当年度損益勘定留保資金五百四十四万九千円、減債積立金百万円、建設改良積立金百万円と改めたものです。（請願第1号）
大型スーパー進出阻止についての請願
Kストアー麻生店の出店促進賛成についての陳情書が町長あて提出されていますが、請願については審査の結果、「大型スーパー進出問題特別委員会」を設置してこれに付託し継続審議することになりました。

収益的収入および支出、収
入一億六千八百五十三万八千
円 支出一億六千七百六十一
万一千円。資本的収入および
支出 収入なし 支出七百十
三万八千円（資本的収入額が
資本的支出額に不足する
額については、当年度損益勘
定留保資金六百十三万八千円
減債積立金百万円をもって補
てんするものです。）
〔議案第14号〕
昭和五十四年度麻生町外四
ヶ町村公平委員会特別会計予
算
歳入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ二十七万七千円と定
めたものです。
〔議案第15号〕
麻生町道路線の廃止につい
て
これは羽黒山公園の都市公
園道路および大和第二小学校
舎建設にともなう一部町
道路線が廃止となるものです。
〔議案第16号〕
昭和五十三年度麻生町一般
会計補正予算（第六号）
歳入歳出予算の総額から歳
入歳出それぞれ一億四千六百
八十四万一千円を減額し、歳
入歳出それぞれ二十五億九千
七百四十三万七千円としたもので
す。
〔議案第17号〕
昭和五十三年度麻生町営国
民宿舎白帆荘運営事業会計補
正予算（第一号）
資本的支出に五十一万一千円を
追加し、当年度損益勘定留保
資金五百四十四万九千円、減
債積立金百万円、建設改良積
立金百万円と改めたものです。
〔請願第1号〕
大型スーパー進出阻止につ
いての請願
Kストアー麻生店の出店促
進賛成についての陳情書が町
長あて提出されていますが、請
願については審査の結果、「大
型スーパー進出問題特別委員
会」を設置してこれに付託し
継続審議することになりました。

54年度予算

一般会計 二十四億二千八百七十一万一千円

福祉の向上と

地域振興の充実を重点に

予算の概要

国においては、引き続き厳
しい財政状況のもとで、経済
情勢に適切に対処するため、
経常的経費の節減につとめ、
社会資本の整備の促進とあわ
せて景気の着実な回復に資す
るよう投資的経費について財
政事情の許す範囲で規模を確
保することになっています。こ
うした国の予算方針をふまえ

て、町では住民福祉の向上と
地域振興の充実を目的とし、
五十四年度予算を編成しまし
た。
なお、一般会計の予算総額
は、二十四億二千八百七十一
万一千円です。

一般会計

歳入

今年度は、財源の中核をな

備事業・し尿処理施設等に充
当しました。

歳出

ここ数年、教育施設を重点
施策として学校々舎・屋内運
動場・プール等の建設を進め
てきましたが、本年度も小高
小学校プール・麻生中学校プ
ール・小高幼稚園防音校舎の
建設を初め大和第二幼稚園の
新設・大和第二小学校改築等
に取り組んでいく計画です。
農林水産業については、農
業近代化施設整備事業・農村
集落センター整備事業を取り
入れ、農業振興の充実を図る
考えです。

土木関係については、道路
の維持修繕はもとより、臨時
市町村道路事業として南八石
線の改良、公園事業として羽
黒山公園の整備・富田前川の
改修等をおこないます。
なお、人件費については、

土木関係については、道路
の維持修繕はもとより、臨時
市町村道路事業として南八石
線の改良、公園事業として羽
黒山公園の整備・富田前川の
改修等をおこないます。
なお、人件費については、

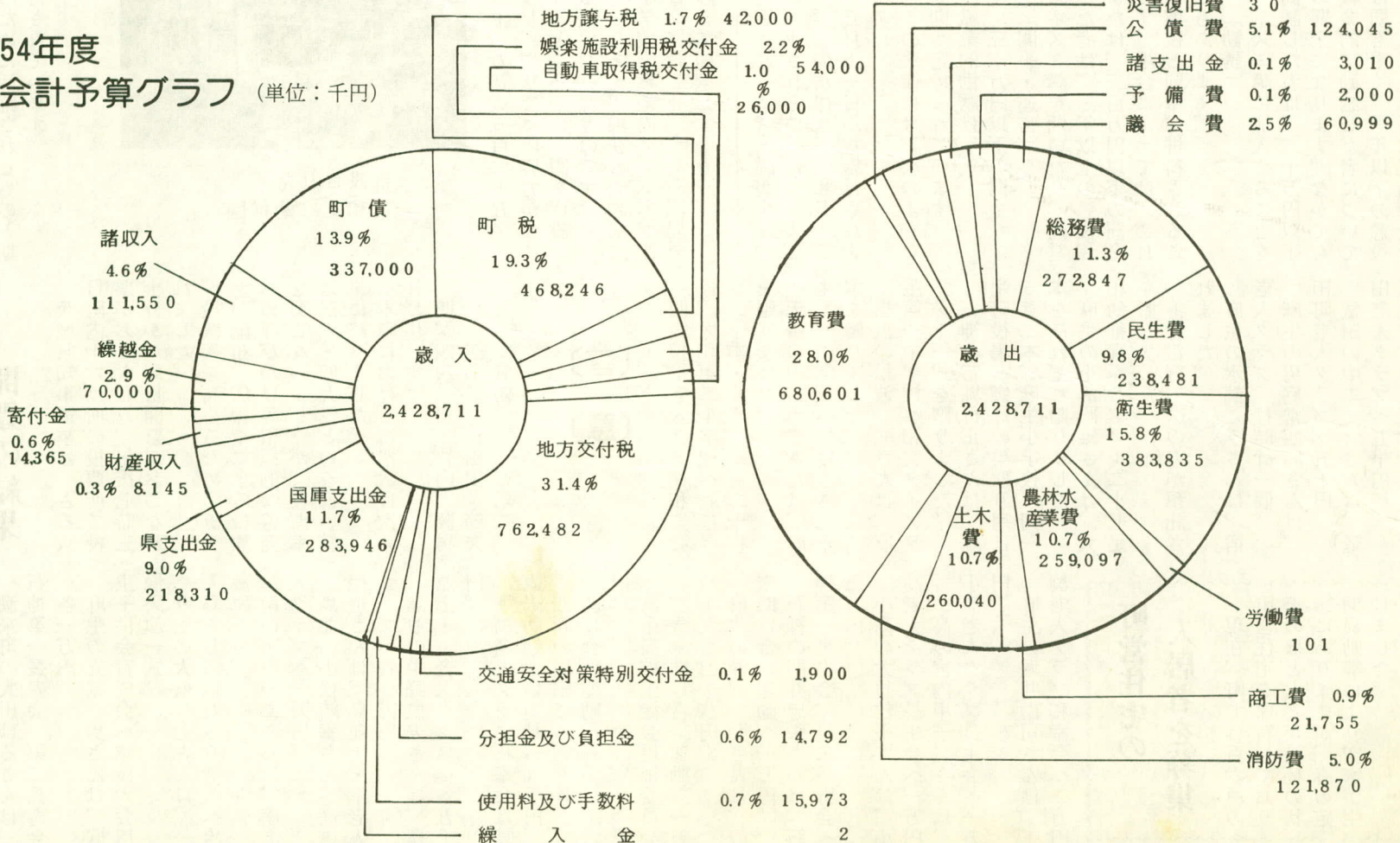
国民健康保険
特別会計

本年度もベースアップが予想
されますので三割を給与費に
含め計上しました。職員の退
職による減、ベースアップの
減額計上により前年度当初と
同程度の予算となりました。

昭和五十四年度国民健康保
険事業勘定は七億九百六十六
万八千円です。うち保険給付
費六億六千八百三十五万五千
円、一割を占めています。
これは、本年度医療費改定見
込みがなく、自然増分六割を
見込んだものです。

国保税については二億五千
六百六十九万九千円を計上し
ましたが、これは一世帯当り
八万六千二百一十一円、一人当り
二万二千五百七十七円の負担見込
みになっています。
（次頁へつづく）

昭和54年度
一般会計予算グラフ (単位：千円)



国民宿舎白帆荘 運営事業会計

収益的収入一億六千八百五十三万八千円 収益的支出一億六千七百六十一万一千円 資本的支出七百三十三万八千円 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額に

公平委員会 特別会計

収入支出とも総額二十七万円を計上しました。

一般質問

A議員 現在計画されている北浦大橋と行方縦貫道路とがどういうふうに関連するかの件について伺いたい。麻生町の荒廃地を開発できるような路線を検討して、町からも県に対して強力な運動を推し進めてほしい。

現在、麻生町は行方郡内で最大の農地面積と最高の農家数をもっているが土地改良は一番遅れている。現在、土地改良の隘路になっているのは、国や県からの多額の補助が出ているが個人負担の面で相当の出費を強いられていることではないかと思う。この点について町当局で眼を開いて補助の上乗せをしてもいい。

麻生町 上水道を是非実現させてほしいと思うが計画をされるのはいつごろか一応の見通しを伺いたい。

し尿処理場建設問題については、特別委員会を設置して進めるのいいと思うがこれについてどう考えるか。

麻生町 隣接町村と比較すると教育施設・学校問題・土地改良問題・上下水道問題等それぞれ格差があるが、本町は財政優先、財政志向型が強く行政に積極的に取り組めなかったところがあるのではないかと。

(町長) 道路の問題につ

については、当年度損益勘定留保資金六百三十三万八千円、減債積立金百万円で補てんするものです。

野球やバレーボール等スポーツが盛んにおこなわれている今日、総合グラウンドを作る計画があるかどうか。現在用地を取得しておかなければますます困難になってしまっているのではないかと。

(町長) 霞ヶ浦から取水する件については、将来、麻生町では上下水道を実施する場合において大切な問題なので取水権を取得しておいた方がいいのではないかと。この点で検討を進めているが、今後充分考えていきたい。飲料水の品質が悪いのを解消するにはどうしたらいいかという点については、やはり霞ヶ浦の水をきれいにして利用していかなければならないと思

(助役) 上水道については二年ほど前から計画を立てなければならぬだろうというところで検討し、五十三年度から水質検査も実施しておりなるべく早い時期に計画しなればならないと考えている。し尿処理事業については、予算を議決していただいてあるし、敷地の問題にしても、機械の決定にしても特別委員会を設置することについては疑問が残る。ただ、これから議会でも充分なご協議をお願いしたいと思っている。

次に財政と行政の件についてであるが、ふりかえってみると確かにご指摘のようなところがあつたようであるが、まず必要に応じて組まれた予算は、ここ十年おそく九六・九七%の執行率をあげているという状況である。

B議員 現在、水の使用量が非常に多くなっているが、飲料水とともに農業用水を確保するために霞ヶ浦から揚水できるように県に対して働きかけはできないものか。また町全体として飲料水が不適だとされているが、これを解決

も関係機関とよく話し合いをして護岸堤を作っていたらどうか。考えである。

D議員 先に百里基地にフアントムF4よりもっと優秀な戦闘機が配備された。これが飛ぶと騒音、電波障害によるテレビ画面の乱れ、雑音、家畜などの成長が止まるということや事故についても予測しなければならぬ。学校についても防音校舎ができたからこれでよいでは済まされない問題がこれから起きてくるのではないかと思うが、これに対してどのような対策をするか伺いたい。

今国会で審議されている一般消費税が五十四年度から実施される段階になったが、これについてどのような見解をもっているか。

(町長) 騒音ということが大きき問題になってくるが、私たちが飛行の演習をする場合は海上でやってほしいと合意のたがいに要望している。今後も、上空を飛行する場合は低音で、また演習は海の上でしてもらいたい。今後さらに認識を深めていきたい。

E議員 町の道路は整備されつつあるけれども狭隘で通行に不便をきたしている。この辺で、共通性のある整備をしなければならぬのではないかと。また、河川の整備も遅れており、場合によっては川がせき止められて農耕地はもちろん家屋に浸水をきたすという異様な事態がおきてしまいう。河川の整備についても伺いたい。

大和第一小学校の校舎建設にともなう民家の移転に必要な敷地工事は、当初八百万円くらいかかるのではないかと伺われていたものが、競争入札により二百二十万円で落札

した。次に予想される本工事の入札との関連性が深いのではないかと非常に心配である。この点について伺いたい。

町に定着する住民がいなければ町の発展はあり得ないと考える。

(総務課長) 防災会議の基本的な措置を希望するといふ質問であるが、昭和三十八年麻生町防災会議条例、麻生町災害対策本部条例が議決、施行されている。防災計画を基本にして現在の麻生町にマッチした計画に手直しをしながら進めていきたいと考える。

G議員 聞くところによると麻生警察署の改築移転は明年実施することに確定したというところであるが、このことについては町に正式な話が通じているかどうか。また移転した場合、その跡地利用についての考えを伺いたい。

(町長) 現在の麻生警察署は駐車場もなく非常に不便をきたしている。町では、議員の皆さまのご協力をいただき、移転するための土地を購入して現在まで運動を続けてきた。麻生警察署は、国からの補助の関係もあり、また他に古い建物の警察署もあるというところで延びているが、いづれにしても関係機関に対して早くやってくれるようお願ひしており、今年度は調査費がつき、来年には事業費がつくのではないかと考えている。警察署の方からまだ正式な話はないけれども一日も早く立派な警察署ができるよう努力したい。跡地の利用については、商工会の皆さん、議員の皆さんともよく研究しあ

って充分に活用して麻生町発展につながるよう強力に進めていきたい。

H議員 町有財産の維持管理について伺いたい。まず、無形財産であるところの町の予算であるが、予算の編成にあたっては、今後は総務委員会に図って、地方交付税法による台帳資料にもとづいて、財源の案分利用を適切に予算に生かせるよう予算議会前に示してほしい。そうすれば執行部も議会もともにこの予算執行にあたって充分機能を果たすような決議ができるのではないかと。有形財産については、流動資産は必要以上のものを求めず大切に使用してほしい。さらに不動産においては、町では町有財産の管理規程を整えていないが、町有財産が有償で、また、ある場合には無償で貸付けられるという不均衡があつてはならない。町の財産管理にあたつては、この際、町有財産の管理条例を設けて、これによって公平な行政を進めてほしい。この有形・無形の財産について町当局の意見を伺いたい。

(町長) 町有財産の管理については、私たちが充分慎重にやっている。しかし、いろいろの経過があつて、駐在所にあつては建物を建てたりバイクや電話を町で備えたりして、公共のために協力をお願いしたいというようなこともあつて、そのような経過にもかかわらず、町有財産の維持管理については、これから皆皆さんのご協力をいただきながら万全の策を進めたいと考える。

(助役) 予算編成にあたっては、総務委員会が協議してはどうかということについては、予算を提案するのは町長の決定であつて、提案する以前に議会と協議をして提案するものではないというふう

に解釈している。

町有財産の管理条例を制定 してほしいという件についてであるが、町の財産の管理、処分、交換については町の条例で定められており、議会の議決を経て執行している。また財産の貸付け、契約についても条例で定められている。質問の趣旨である不動産(行政財産・普通財産)の貸付けがまちまちになっているので、条例を定めてすっきりさせたいというのではないかと。土地改良事業を進めるにはどうすればいいか伺いたい。

J議員 北浦大橋ができれば白浜・蔵川・小牧・四鹿、さらに西浦へ通ずる道路は主要道路線となるため、計画的に拡幅整備を進めてほしい。一級河川大円寺川は大きな雨が降ると水はけが悪いため耕地にあふれてしまう。これを土地改良事業とあわせて改修していくことが一番いいのではないかと思う。土地改良事業を進めるにはどうすればいいか伺いたい。

(次頁へつづく)

